



経済産業省
北海道経済産業局
Hokkaido Bureau of Economy, Trade and Industry



北海道財務局と北海道経済産業局の連携について

令和4年3月29日

北海道財務局・北海道経済産業局

I. 連携の目的・概要

(1) これまでの連携の取組

北海道財務局と北海道経済産業局では、従来より地域の経済や事業者のために、中小企業支援施策等の説明会や金融機関等との懇談会などを実施。

- ① 新型コロナウイルス感染症に係る支援策に関する説明会
- ② 地域融資動向に関する情報交換会
- ③ 事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」

(2) 今後の連携の方向性

現在、新型コロナウイルス感染症を含むビジネス環境の劇的な変化に直面する中、これまで以上に財務局（地域金融施策）と経産局（地域産業・中小企業施策）の連携を深め、地域金融機関の力を活用した事業者へのきめ細かい支援に万全を期すことが必要。

- ① 伴走型支援事業（経営力再構築支援）における関係機関との連携強化
- ② 中小企業の過剰債務解消や再生支援
- ③ 中小企業の経営改善や事業再構築等支援
- ④ 両局の定期的な意見交換等を通じ、今後も随時連携を深化

Ⅱ. これまでの連携の取組

① 新型コロナウイルス感染症に係る支援策に関する説明会

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業を支援するため、経産局、財務局等との共催による、民間金融機関を対象とした資金繰り・事業承継・事業再生等の支援策に関するオンライン説明会を開催。

道内本店の全ての地銀・信金・信組（2地銀、20信金、7信組）から事業者支援担当者等75名が参加。



【日時】令和2年5月20日（水）14:00～16:00

【対象】道内金融機関（地銀、信用金庫、信用組合）

【主催】北海道経済産業局、北海道財務局、北海道

【プログラム】

第1部：事業承継、企業再生、専門家派遣

第2部：資金繰り、設備投資、販路開拓等

【説明機関】北海道経済産業局、北海道、北海道事業引継ぎ支援センター、北海道中小企業総合支援センター、北海道中小企業再生支援協議会

② 地域融資動向に関する情報交換会

平成10年以降、いわゆる「貸し渋り」問題への対応として、借り手（事業者）と貸し手（金融機関）双方の生声の把握や当事者間の協力促進のため、経産局、財務局等との共催による「地域融資動向に関する情報交換会」を例年開催。

道内の金融機関、商工団体、支援機関等が参加。コロナ禍の令和2年度は書面会議、令和3年度はオンライン開催により実施。

Ⅱ. これまでの連携の取組

③北海道における事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」

目的

北海道の各地域（経済圏）において、
地域金融機関と支援機関等の実務担当者がこれまで以上に顔の見える関係の
構築を図り、この先の事業者支援の実効性を高めること

方策

- ① 経済産業局・財務局・北海道・信用保証協会との4者共催で、
- ② 道内各経済圏（7ブロック）において、
- ③ 地域金融機関 × 支援機関 の実務担当者間による、
- ④ ワークショップ型の地域経済・金融懇談会 を開催

ゴール

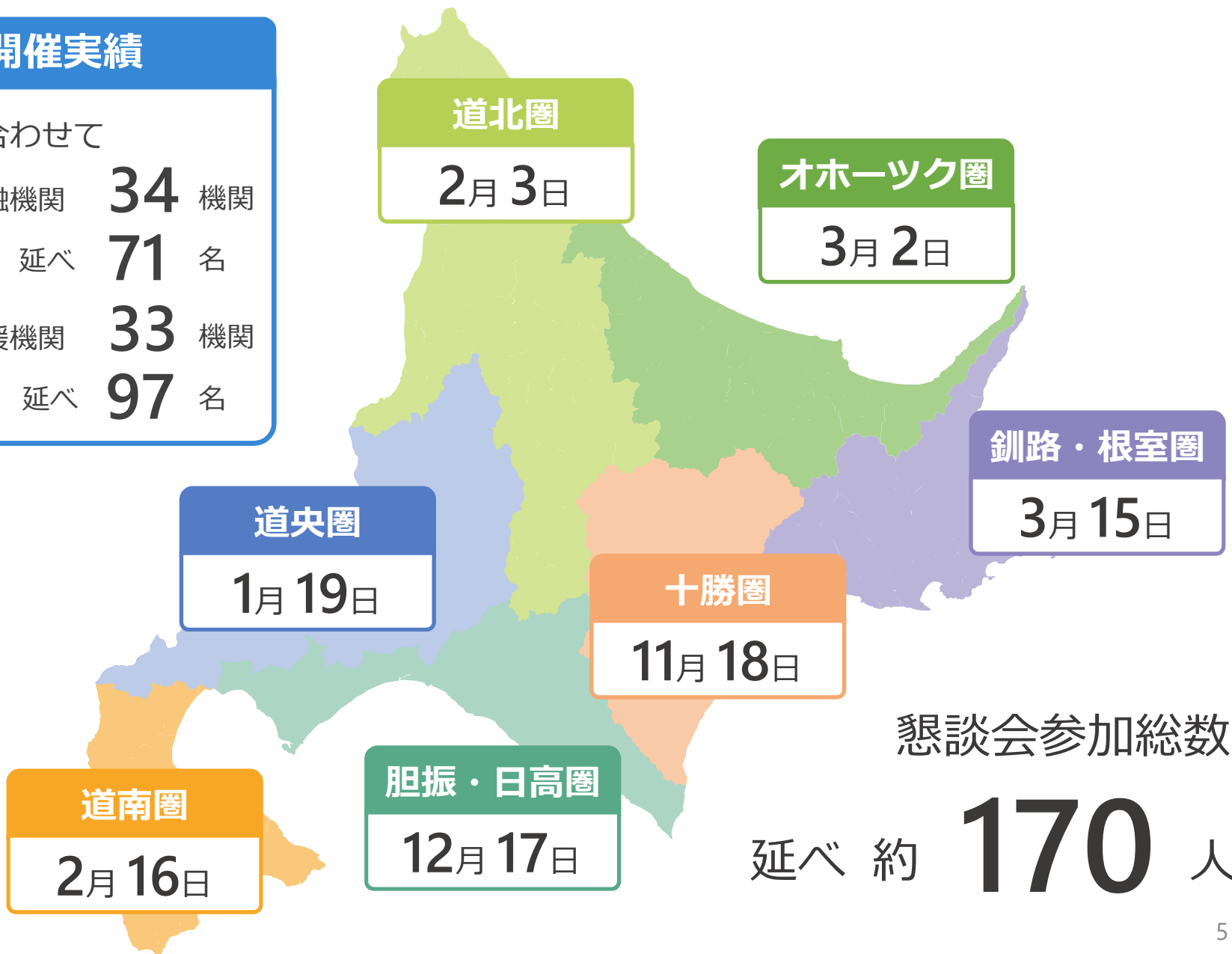
- ① 地域内の 金融機関 × 金融機関
- ② 地域内の 金融機関 × 支援機関
- ③ 道内各地の金融機関 × 札幌の支援機関



ネットワーク強化

③ - 1. 事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」（開催実績）

開催実績	
全地域合わせて	
参加金融機関	34 機関
延べ	71 名
参加支援機関	33 機関
延べ	97 名



③-4. 事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」（ワークショップでの意見（抜粋））

1. 地域の現状

- 当地域には当支援機関の会員が少ないため、専門家に経営相談する人が少ない印象。地銀の担当の方と是非関係を強化していきたい。
- 市町村によっては、事業者支援に関し、うまく協力できていない様子。振興局を活用できればよいのではないかと。

2. 事業者の現状

- 事業者と接していると、補助金を活用し新規に投資を行う前向きな事業者と、日々の資金繰りに余力がなく、支援金などを欲しているような事業者で2分されていると感じる。
- 盤石な1次産業を有しており、優良な事業者が多い。一方で主な課題として「財務は良いが今後のP/Lに悩む事業者」と、「オーバーローン状態の事業者」が挙げられる。どちらも本業に取り組む中で、マーケット分析や他業種の情報収集にまで手が回らず、P/L改善に向けた構造転換に悩むお客様が多い印象。

3. 事業者支援を行う中での悩みや課題

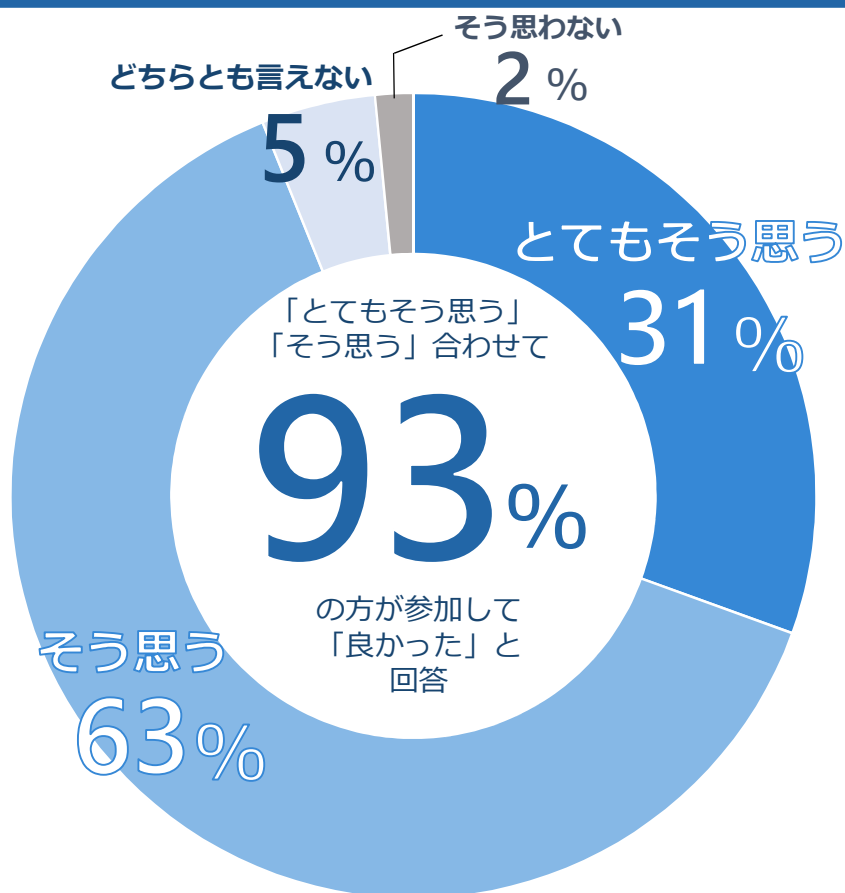
- コロナ融資で長期償還の設定をして、資金繰りには寄与しているという感覚はあるが、短期間で再度相談される方も多い。オーバーローンもやむなしという判断をせざるを得ない状況もある。コロナが終息して元金の償還が始まった際に十分な返済が可能かどうかの見極めが難しい。
- 経営改善など個別ケースでの支援をする際に、資金支援の先のアフターフォローが不十分であることが組織全体の課題だと思う。
- よく敷居が高いと言われるので、PR不足が反省点である。事業者から大変という相談を受けるのは返済不能となってしまってからが多いため、返せなくなる前に支援することが重要だと思う。

4. 事業者支援の手法等

- 本業支援の際は金融機関が厳しい話をする必要もあるが、伝える人間力が大切。また、適切な現状分析と課題設定なくして伴走支援はできないと考える。
- 企業再生にかかわらず、社長のイエスマンになってはいけない。一方で銀行員がお客様のことをきちんと知ることが必須で、事業をよく知り、納得できる説明をもって、言うべきことを言うことがサポート役に求められる。
- 成功事例があれば、その事例を企業に伝えてあげるとやる気のアップにつながるのではないかと。ヒントを与えることが重要。

③-5. 事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」(参加者の声①)

Q. 今回の懇談会(ワークショップ型)に参加してよかったと思いますか？



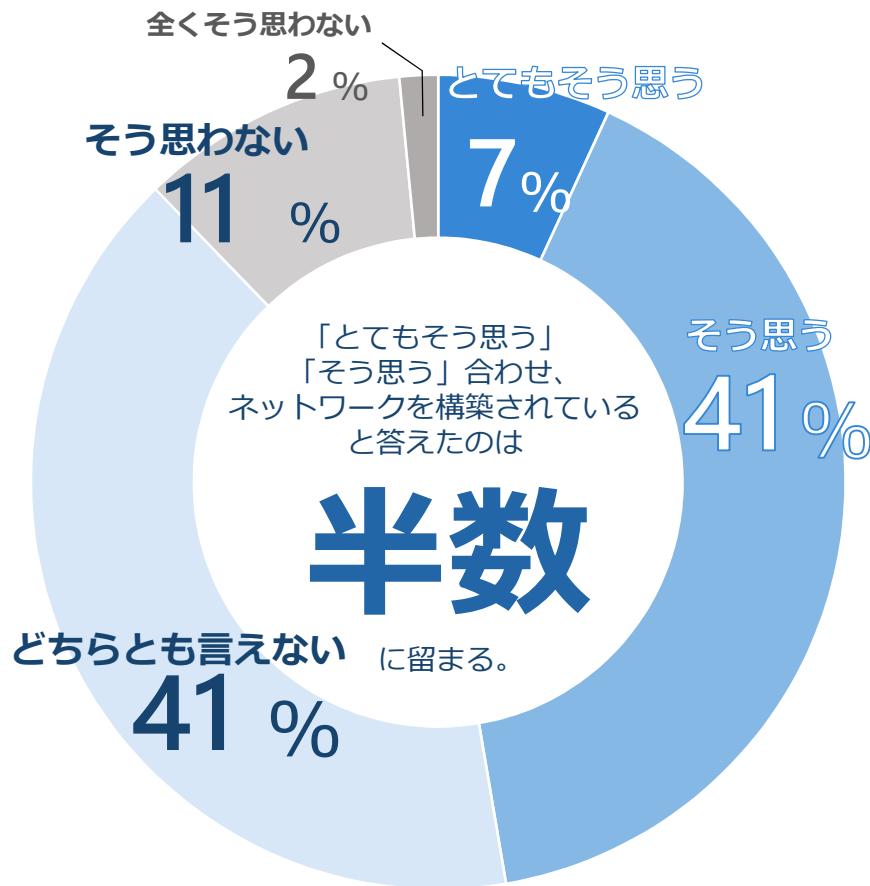
※ アンケート集計済みの十勝・日胆・道央・道北・道南・オホーツク地区の数値。
金融機関担当者延べ57名、支援機関担当者延べ75名が回答。
※ 「全くそう思わない」との回答は無し。

【回答理由(主なもの)】

- ✓ アフターコロナ的环境下において、**金融機関単独の見解や知識だけでは判断に迷うケースが増えている**と感じる。今回のワークショップにより、他業種みなさんのご意見を知ることが出来たことは非常に有意義であったと感じた。
- ✓ これまで接点がなかった**各機関の実務担当者との関係構築につながった。**
- ✓ 支援機関からの情報提供や顔合わせは**とても有益。**
- ✓ 同じ境遇の金融機関職員との情報交換や支援機関の方からのアドバイスが参考になりました。**企業支援に対して更に前向きになれました。**
- ✓ 地域の中小企業・小規模事業者を支援するにあたり、自治体や地域の支援機関・各金融機関との連携、情報の共有、ビジョンの共有などが必要だと感じています。**しかし、関係者が一同に会して、事業者支援について話し合う機会はなかなか得られません。**今回のように、関係者が集まり、事業者支援について話し合う機会があった事はとても貴重であると考えています。今後も定期的に、今回のような機会が得られれば良いと思います。

③-6. 事業者支援態勢構築プロジェクト「地域経済・金融懇談会」(参加者の声②)

Q.各地域において、金融機関と支援機関との間で、事業者を支援するためのネットワークが構築されていると思いますか？



※ アンケート集計済みの十勝・日胆・道央・道北・道南・オホーツク地区の数値。
金融機関担当者延べ57名、支援機関担当者延べ75名が回答。

【回答理由】(主なもの)

- ✓ 支援体制の枠組みは相応構築されているものの、**担当者レベルで日常的に相談を行う関係性構築には至っていないものと感じます。**
- ✓ 今後過剰債務に陥り、再生支援協議会の活用や抜本策(債権放棄・DES・DDS)にて、支援が必要となる事業者は増えると思われるため、**本懇談会のようなネットワークをより強固なものに進化させる事が有効だ**と思う。
- ✓ 地元根付く金融機関として、事業者を支援するため各支援機関と連携する土壌は以前からあり、多くの連携を実現できていると思う。
- ✓ 金融機関と支援機関のつながりはできつつあるように感じますが、**互いの金融機関がまだまだライバル関係にとどまっているように感じます。**民間金融機関が協力関係を構築できれば、企業の成長をもっと後押しできると思います。
- ✓ 各組織内の業務や立場上の問題などもあって、実効性の高い密接なネットワークの構築は実現できていないように思う。

③-7. 事業者支援態勢構築プロジェクトを通じての経産局・財務局の連携効果

1

所管を横断した事業者支援の担い手たちの集結

- 財務局が所管する地域金融機関と経産局が所管する各支援機関の実務担当者が一堂に会する機会を創出

2

対話の深化

- 懇談会（ワークショップ）では、財務局・経産局それぞれの職員がFTを務めることで、金融行政・中小企業行政の両方の側面からの切り口で事業者支援の担い手たちとの対話が実現

3

両局間の連携強化

- 道内各ブロックでの金融機関と支援機関の実務担当者間による懇談会（ワークショップ）といった初めての試みを協働して進めることで、これまで以上に両局間の連携が強化。今後の事業者支援促進に向けた両局連携の礎を構築

Ⅲ. 今後の連携の方向性

① 伴走型支援事業（経営力再構築支援）における関係機関との連携強化

北海道経済産業局では、経営環境の変化が激しい時代の新たな中小企業等支援策として、専門家や地域金融機関、行政による官民合同支援チームを編成して、経営者と対話を重ね、経営課題の設定と解決策を共に考える「伴走型支援事業」を推進している。

本事業については、今後の更なる発展に向けて、「地方経済産業局と地方財務局とが連携し、地域金融機関も含めた連携の輪を広げていく」ことが重要と認識。

そのため、来年度、北海道財務局と連携して開催予定の「金融機関向け関連施策説明会・勉強会」において、本事業を紹介し普及啓発を進め、地域金融機関をはじめとする関係機関との連携強化に取り組む。

② 中小企業の過剰債務解消や再生支援

中小企業が抱える過剰債務の解消のため、中小企業活性化パッケージ（※）も踏まえ、中小企業活性化協議会、資本性劣後ローン、中小企業の事業再生等に関するガイドライン等の金融機関に対する周知・活用促進に取り組む。

※令和4年3月4日、コロナ資金繰り支援の継続や増大する債務に苦しむ中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを促す総合的な支援策を展開するため、経済産業省、金融庁、財務省が連携して策定。

③ 中小企業の経営改善や事業再構築等支援

中小企業の経営改善、事業再構築、事業承継、BCP等を支援するため、各種補助金・税制・金融、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター、経営診断ツール（ロカベン等）等の金融機関に対する周知・活用促進に取り組む。

④ 両局の定期的な意見交換等を通じ、今後も随時連携を深化

上記のほか、ポストコロナを含む社会経済情勢の変化に適切に対応し、地域経済の課題解決を図るため、両局の定期的な意見交換等を通じて、今後も随時連携を深めていく。